

野 企 第 1 号
令和6年1月11日

野洲市議会 創政会
会長 荒川 泰宏 様

野洲市長 栢木 進



令和6年度 野洲市 予算に対する要望書について (回答)

新春の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和5年10月26日付で要望のあった標題の件について、別添のとおり回答
します。

令和6年度当初予算に対する会派要望【創政会】

市長

○市立野洲病院の新築移転、健全経営の維持および周辺の整備について

現在、総合体育館東側市有地において令和8年度開院にむけて新病院の建設準備が進められているが、早期に信頼のおける業者決定を行い、予定どおりの事業進捗を進められたい。また、並行して将来の本市の地域医療の在り方を見据えて、公立病院経営強化プランを策定し、健全経営の維持と適正数の医師確保、及び持続発展可能な自治体病院の運営を目指されたい。また、病院予定地周辺について地域拠点としてのインフラ整備を進められたい。

(回答)

野洲市民病院の整備を行う事業者については、令和5年6月1日に入札公告を実施し、11月7日に設計施工事業者選定委員会を開催して選定委員により評価を頂き、翌8日に落札事業者を決定しました。また、その結果については11月10日の野洲市病院整備事業特別委員会で説明させていただきました。基本構想・基本計画書でお示ししておりますとおり、令和8年度末の開院を目指し、鋭意取り組んでまいります。

公立病院経営強化プランは、病院の健全経営を行うために策定することとされています。なかでも医療スタッフの確保は大きな課題ではありますが、新病院を整備することで医療機能を強化できることから、それを強みとするとともに、医師等の働き方改革を含めてリクルート対策を講じてまいります。

健全経営のためにも病院事業での収益を向上させる必要があり、病棟機能を急性期病棟60床、回復期病棟50床、地域包括ケア病棟49床、障害者病棟40床と設定したところです。これらにより、滋賀県湖南保健医療圏域における野洲市民病院の位置づけを明確にしつつ、病院の健全経営を行い、持続発展可能な病院の運営を目指します。

また、病院予定地周辺につきましては、総合計画・都市計画マスタープラン・立地適正化計画において、「地域拠点（総合体育館周辺）」として位置付けるべく、令和5年度中の改訂を進めているところです。当該地域拠点では、医療・健康・福祉機能の集約や自然環境を活かした交流施設の整備等を想定しているところです。周辺インフラ整備としては、野洲市舗装繕計画に基づき劣化の著しい市道市三宅小南線の舗装繕に取り掛かる予定で

【創政会】

あり、令和4年度に実施した修繕設計を基に当該路線の整備を令和6年度より年次的に進める予定です。当該路線は、令和5年3月に策定した野洲市道路整備計画にも位置付けられており、新病院へのアクセス向上に向けた道路整備についても、検討してまいります。

【所管部：市立野洲病院・健康福祉部・都市建設部】

○市街化区域の拡大等による人口増加対策

本市は、湖南4市のなかでも市街化率が最も低く、人口が伸び悩んでいる大きな原因である。これには、過去から農業振興を主眼にした土地利用に重点を置いてきた結果であるが、現在は優良農地保全継続も困難な地域も出てきている。こうしたことから、抜本的に発想転換し、市街化区域の規模拡大や白地農地の住宅開発など、本市がもつポテンシャルを活かした人口増加対策を講じられたい。

加えて、工業団地造成用地も市街化区域拡大に組み込み、積極的な企業誘致による税収増など、市の活力維持に注力されたい。

(回答)

市街化区域の拡大については、都市計画マスタープランで方針をお示ししているところです。将来人口の減少が想定されるなか、長期的な視点においては、市街地の低密度な拡散を抑制し、日常生活に必要なサービスや行政サービスが住まいの身近に存在する「多極ネットワーク型コンパクトシティ」を目指す必要があると考えております。

一方で、近隣他市と比して市街化区域の面積割合が狭小で未利用地が殆どないことは課題として捉えており、短期的な視点においては、既に市街地を形成している区域の周辺において、その地域の特性に応じた適切な都市環境を形成できるよう土地利用方針を定め、誘導を図っています。

また、都市計画マスタープランでは、集落地においては「田園集落のコミュニティの維持に向けて、集落営農の組織力の活用を含め地区住民等との協働のもと、新たな住民の受け入れや集落地内道路の改善等を総合的に検討し、必要に応じて地区計画制度の活用等を図る」としていることから、集落地周辺の幹線道路沿道については地域の特性に応じた住居系の土地利用への誘導についても検討の余地はあると考えており、現在、市街化調整区域における地区計画制度の要件緩和を図るため、令和6年4月1日からの施行を目指して運用基準の見直しに取り組んでいるところです。

【創政会】

市街化区域の拡大想定区域については、第2次野洲市総合計画や都市計画マスタープランにおいて、住居系もしくは産業系の拡大市街地圏域として図面上位置付けています。

なお、工業団地の造成につきましては、第2次野洲市総合計画や野洲市都市計画マスタープランにおいて産業系拡大市街地圏域に指定されているエリアを中心に、地権者や地域住民の皆様の意向を踏まえつつ、事業実現の熟度や確実性を勘案のうえ、市街化区域編入に向けた検討ができればと考えており、企業誘致にも鋭意取り組んでまいります。

【所管部：都市建設部・環境経済部】

○市制20周年の取り組み

令和6年度は市制20周年の節目である。市民参加による記念行事や、市民自らが新たな野洲市の文化を創造できるような取り組みを進められたい。

(回答)

令和6年度に市制施行20周年を迎えるにあたり、まちづくりの基本理念として共有いただけるような市民憲章や、市のシンボルとなる花・鳥・木の制定を進めており、市制施行20周年記念式典の実施も検討しているところです。

なお、文化・スポーツと地域づくりを一体的に推進できる体制を整えるべく、令和5年度に文化・スポーツ振興に係る事務分掌を教育委員会から市長部局に移管しました。そして、市民自らが新たな市の文化を創造できるよう、引続き、市民活動の支援及び地域コミュニティの活性化等に向けた取り組みを、総合的・効果的に推進してまいります。

【所管部：政策調整部】

○県立高等専門学校整備に向けた取り組み

令和10年度に開校予定となっている県立高専の整備に対し、付帯して本市が予定している防災ステーションについては、国の積極的な支援を得ながら整備検討を進められたい。また、高専へのアクセス道路や関連する歩道等のインフラ整備についても地元や県と調整しながら取り組み、良好な周辺環境整備に努められたい。

(回答)

河川防災ステーション（MIZBEステーション）につきましては、国と市が一体となって整備を行う事業であることから、現在、国に支援いただきながら計画策定に向けた取組を進めております。

【創政会】

また、本市における河川防災ステーション（MIZBE ステーション）は、滋賀県立高等専門学校（以下、「高専」という。）の令和10年春開校に合わせた整備を行うため、これまでから国・県・市の三者で協議を重ねており、昨年11月には自治連合会をはじめとした関係団体が参画する野洲市MIZBEステーションかわまちづくり協議会を開催し、ご意見をいただいたところです。河川防災ステーション（MIZBE ステーション）がより良い施設となるよう、今後も関係機関等と連携しながら検討を進めてまいります。

高専の通学路につきましては、滋賀県と調整を図るとともに、適宜、周辺自治会に対して説明会等を実施しております。また、新たなアクセス路として、高専前の市道から行畑跨道橋へ抜けるバイパス道路の整備に向けた設計業務等を進めているところです。引き続き、高専周辺における良好な住環境を確保するため、地権者の方、周辺自治会及び関係機関にご協力いただきながら、より良い高専整備に向け事業を進めてまいります。

【所管部：都市建設部】

政策調整部

○野洲駅前整備の推進

野洲駅前には野洲市の顔であり、JRで京阪神からのアクセスも良く、県下でも数少ない好立地である。現在、官民が連携した活性化プランを策定中であるが、市民の声を聴きながら市の玄関口にふさわしいまちづくりを進めることが重要である。

美しく整然とした中にも印象深いランドマークの整備とともに歴史や文化・観光の総合的案内所やコンベンションホール、ホテル、レストラン、特産品販売施設等をはじめ、県立高等専門学校が決まり、野洲駅を乗降する若者が確実に増えることから、若者にとって、そして若い子育て世代にとっても魅力ある施設を整備し、野洲市の繁栄を図られたい。

（回答）

本事業については、野洲駅南口周辺整備構想に基づき、これまで4回の野洲駅南口周辺整備構想検討委員会のほか、アンケート調査、議会特別委員会、2回の市民懇談会等において、様々な意見を伺いながら進めてまいりました。

今後は、本市と連携する民間事業者を選定し、公共機能をはじめ、多世代が多目的で利用できる魅力的な施設、空間を整備することで、野洲市の繁栄を図ってまいります。

【所管部：政策調整部】

【創政会】

○湖岸地域の利活用

琵琶湖岸は野洲市の豊かな自然を体験できる貴重な観光資源であり、有効な活用と松並木の復元など美的環境保全を図られたい。

(回答)

琵琶湖岸にあるマイアミ浜オートキャンプ場、めんたいパークびわ湖等の湖岸沿いの観光施設への誘導をはじめ、湖岸エリアの魅力をPRしてまいります。

特に、「第2次野洲市観光振興指針」では、体験型観光事業を重点事業としていますので、近隣市を訪れる観光客を市内に呼び込み、自然を楽しみながら環境を考える家棟川流域観光船など、ツーリズム志向の観光につなげていきたいと考えています。

また、令和4年度においてはサイクリングマップを更新し、琵琶湖岸から三上山方面までつながる「ヤスイチコース」他2コースを設定しました。市内のお勧めスポットなどを掲載しており、四季を通じて楽しめる観光案内に努めてまいります。

今後も近隣市町との連携を図り、湖岸から三上山方面までつながる観光資源を生かした取り組みを進めてまいります。

なお、本市の湖岸道路沿いの松並木につきましては、滋賀県及び独立行政法人水資源機構が区域ごとに管理しており、松並木の復元に向け、今後も適切に管理していただくことを要望してまいります。

【所管部：環境経済部】

○行財政改革の推進

本市は基金残高が県内でも最低レベルであることに鑑み、現在推進されている行財政改革をさらに進め、今後に想定されている本市の大規模投資や福祉施策等に備えること。なお、市民に影響のある行財政改革を推進する上では、丁寧なる市民説明と理解に努められたい。

(回答)

令和3年度に『行財政改革推進プラン』を策定し、あらゆる機会を捉えて市民に分かりやすく市の財政状況を知らせることに注力してきたところです。また、同プランに基づき、これまで事務事業評価や補助金の見直し、各種行政施策推進の合理化、公共施設の統廃合などを進める一方、歳入確保の取組を進め、初年度の令和4年度においては、同プランにおける効果額見込み以上の成果をあげてまいりました。

【創政会】

しかしながら、その後、市の政策判断や社会情勢の変化等により更なる財政状況の厳しさが増す状況に陥るにあたり、ご指摘のとおり、持続可能な自治体運営に向け更なる取組が不可欠であると考えています。今後の行財政改革の推進に当たっては、市民への説明、理解は当然のことながら、議会の理解も必要であることから、引き続きのご理解とご支援を賜りますようお願いいたします。

【所管部：政策調整部】

○文化3施設統廃合について

文化3施設の集約化については、本市の厳しい財政状況等を考えると早急に方針をたて、対策を講ずべきである。一番重視すべき点は利用者の利便性であると想定されるが、市民や利用者の意見をよく聞きながら、混乱の無い様に検討を進められたい。

(回答)

文化施設の集約化に関しては、10月20日の市議会都市基盤整備特別委員会においてご説明したとおり、利用される市民の声を踏まえ、更にはまちづくりの観点からも検討を行い、3つの文化施設のうち駅前のシライシアター野洲に集約することとし、残る2施設は廃止・除却を行う方針をお示ししたところです。

なお、さざなみホールの跡地利用についても、市民懇談会で、市民に対してまずは提案を行い、意見を伺うなど、市民の意見に耳を傾けながら出来るだけ円滑に進むよう配慮を行ってまいります。

【所管部：政策調整部】

○増税に頼らない増収策の検討

人口減少の時代においても市民サービスを維持するため、ふるさと納税の活用や遊休地の売却等、増税に頼らない増収策を検討し実行されたい。また、都市計画税の活用については、丁寧な説明をされたい。

(回答)

歳入の確保策については、受益者負担の原則に基づき使用料・手数料の改定や減免を見直したほか、遊休市有地の売却や遊休公共施設の活用を随時進めてきました。また、広告事業やネーミングライツによる収入の獲得や、民間提案を活用した事業実施等の新たな手法の導入も進めており、今後も様々な可能性を探りながら、財源の確保に努めてまいります。

【創政会】

なお、都市計画税については、都市計画法に基づく都市計画事業認可又は承認を受けて行う都市計画施設の整備に要する事業（既に実施した事業並びに現に実施中の事業及び今後実施することを決定せられた事業のために必要な直接、間接の費用）などに活用しますので、使途についても明示していきます。

【所管部：政策調整部】

総務部

○老朽化した公共施設への対応

公共施設の防災対策・耐震化を進めるとともに、自治会等にも参考となるよう建替えた自治会館等の事例を公表されたい。

（回答）

市が保有する施設については、概ね耐震化は完了しており、今後は各施設が策定する個別施設計画に基づき適正な施設保全を継続していきます。

建替えの自治会館等の事例を公表する予定はありませんが、防災対策・耐震化については「自治会活動活性化補助金」及び「自治会館等建設補助金」が充当できる旨公表しているところです。

また、各自治会から問い合わせがあった際には、可能な範囲で情報共有させていただくとともに、コミュニティ助成事業については、助成を希望する自治会に対し説明会を実施しているところです。

【所管部：総務部・市民部】

○看護師をはじめ保育士、教職員の確保

深刻な看護師不足の現状を踏まえ、看護師確保の対策を強化するとともに、保育士をはじめとする教職員の不足を解消するよう、人材の確保対策を図られたい。

（回答）

看護師の確保対策については、看護学生に対する奨学金の貸付事業や県看護協会主催の就職説明会等への参加、看護学校・看護系大学への採用募集の周知等を行っておりますが、今後これらの取り組みをさらに強化するとともに、看護師が魅力を感じる職場づくりを推進してまいります。

また、保育士については、野洲市人材バンク事業を実施するとともに、大学・短大への募集要項の配付や訪問、合同就職説明会への参加、保育士

【創政会】

等を目指す学生に対する奨学金の返還にかかる費用の一部補助などを行っています。今後もこれらの事業を継続し、人材確保に努めてまいります。

【所管部：市立野洲病院・健康福祉部・総務部】

○女性管理職の育成

真の男女共同参画社会の実現を目指し、女性管理職の育成と登用を図りたい。

(回答)

登用については、人事評価結果を活用しながら、実績と経験等を考慮した人物重視を基本として行っています。令和5年4月1日現在の課長級以上の管理職員に占める女性の割合は、32.7%となり、目標値30%を達成している状況となっています。今後もワークライフバランスを推進し、性別を問わず、管理職を含むすべての職員が働きやすい職場環境となるように努めてまいります。

【所管部：総務部】

○投票率を上げるための施策

近年、投票率の低下や政治への関心低下が大きな問題となっている。自分たちの投票行動がまちづくりに繋がることを啓発し、投票率の向上に努められたい。

(回答)

投票率の向上に資するために、常時の啓発活動として、滋賀県選挙管理委員会及び滋賀県明るい選挙推進協議会と合同で、毎年、啓発ポスター、標語、四コマ漫画の募集を行っています。また、要請のある小中学校や特別支援学校に県選挙管理委員会事務局と出前講座を実施し、選挙の話や模擬投票を通じて、子どもたちが選挙を身近に体験できる機会を提供しています。

選挙期間中においては、自治会回覧や市広報および市のホームページへの掲載をはじめ、駅ロータリーや公共施設におけるのぼり旗の掲出、明るい選挙推進協議会による街頭啓発広報車による市内巡回などにより棄権防止や投票を促す啓発を行っています。

なお、今年度からの新しい取り組みとして、期日前投票立会人の一般公募による登録制度を始めました。若年層を中心に政治や選挙に関心を深めていただくため、投票所での投票に立ち会うことで投票率の向上に繋がることを期待しています。

健康福祉部

○新型コロナ対策

感染の防止に向けた取り組みを強化するとともに、インフルエンザに対する予防、今後同様の疾病等にも対応できるよう医療体制の構築を図りたい。

(回答)

新型コロナウイルス感染症やインフルエンザを発生、蔓延させないためには、個々人による普段からの手洗い、咳エチケット、換気や密の回避などの感染リスクを下げるための基本的な感染対策を継続して行動することが肝要と考えます。

医療体制については、厚生労働省の保健・医療提供体制確保計画により、都道府県において状況に応じた移行計画が策定され、取り組まれているところであり、今後も県の動向を注視してまいります。

【所管部：健康福祉部】

○介護予防の充実

令和5年度に行われた、通所介護施設共同送迎・高齢者移動支援モデル事業の実証実験の結果に基づき、課題を検討してさらに実現に近づくように予算化を図りたい。

また、社会福祉協議会を中心に行われている独居老人見守りの方策の検討を、高齢福祉課、地域包括支援センター、地域の自治会としっかり情報共有して進められたい。

(回答)

通所介護施設共同送迎・高齢者移動支援モデル事業の実証実験の結果に基づき、令和6年度の予算化を判断してまいります。

社会福祉協議会を中心に行われている独居老人見守りの方策の検討については、高齢福祉課・地域包括支援センターや社会福祉課などの関係課及び民生委員の方々と検討を始めておりますが、自治会との連携が不可欠であることから、しっかりと連携して進めてまいります。

【所管部：健康福祉部】

【創政会】

○不妊治療および妊婦検診等の充実

野洲市においても少子化、人口減少が懸念されている。妊娠中の長期入院（切迫早産、ハイリスク妊娠等）の公費負担の一層の充実や産後の母親へのケア充実を図りたい。不妊治療に対する支援が、不妊治療補助金として支給されているが、支給件数がまだ少ない。広く周知をしてほしい。

また、全国で、乳児虐待死が後を絶たない状況であることから、妊婦検診の充実および産婦との面談や訪問で、育児不安の解消や産後うつの解消や乳児虐待防止に努めてほしい。

（回答）

妊婦の切迫早産等による入院費用につきましては、原則、健康保険が適用され、長期入院により費用が高額になった場合においても高額療養費制度があることから、本市独自の費用負担は考えておりません。また、産後ケアにつきましては、令和4年度末より利用対象者条件を緩和して対応しており、利用者数は増加しているところです。引き続き産後ケアの充実を図ってまいります。

不妊治療に係る助成制度につきましては、県から不妊治療の指定医療機関に周知を行っており、治療を受けられた方には医療機関から情報提供されています。市ではホームページで継続的に周知を行っていますが、当該助成対象の特定不妊治療が令和4年4月1日から健康保険の適用となったことから、改めて当該助成制度を周知する予定はありません。ただ、令和3年度以前に不妊治療を開始された方が、年度をまたがって治療を継続されている場合には、健康保険の適用とならないことから、助成対象とする経過措置を実施しており、該当の方には引き続き丁寧な対応をしてまいります。

次に、妊産婦への支援としましては、母子健康手帳交付時に保健師・助産師による全件面談を実施し、育児支援者や生活環境について状況把握し、支援が必要な場合には支援計画を作成した上で、支援に繋いでいます。また、出産後には、保健師や助産師が、乳児と産婦への訪問を行い、子どもの発育発達の確認のほか、産婦の健康状態や育児相談、必要時には産科や心療内科等の医療機関と連携するとともに、関係課とも密接に連絡を取り合い、支援に取り組んでいるところです。

【所管部：健康福祉部】

○医療費の無償化等福祉の向上

【創政会】

令和5年度においては中学生までの医療費無償化を図られたが、次年度は県で検討されている高校生の無償化についても、必ず実現されるよう積極的な後押しをされたい。

(回答)

福祉医療助成制度については、子育て世帯への経済的支援及び子どもの保健の保持増進を図るため、令和6年4月1日から、県制度に合わせて高校生世帯（義務教育終了後から18歳到達後最初の3月31日まで）まで拡充します。

【所管部：健康福祉部】

○学童保育所の運営について

長浜市において、学童保育所が実施した野外活動で、プールでの死亡事故が起こった。

通所する児童の安全・安心な場所となるよう、指定管理者である社会福祉協議会に対してしっかり運営状況の把握に努められたい。

(回答)

学童保育所の運営状況に関しましては、指定管理者である野洲市社会福祉協議会が月に1度開催する野洲市学童保育所長会議にて毎月報告を受け、現状の把握を行っています。

また、安全管理について、様々な事故を想定した事故防止マニュアルを作成し、職員に周知徹底することで、安全対策に努めています。なお、本市の学童保育所ではプールや河川、山（登山）での野外活動は行わないこととしています。

【所管部：健康福祉部】

都市建設部

○安心安全な暮らしに向けた施策の充実

祇王井川、家棟川や新川等危険河川について放水路確保、川幅拡張、ポンプ増設、浚渫等の治水対策を早期に進められたい。

(回答)

妓王井川については、滋賀県が令和4年7月に駅前交差点から下流側約70m区間について、流下能力を向上させるボックス化工事を完了しており、

【創政会】

引き続き完了区間から下流の約 25mのボックス化工事を令和6年1月以降に実施される予定です。

家棟川については、流下能力が阻害されないよう、現在は比留田地先の浚渫を行うとともに、令和4年10月から比留田地先から高木地先までの約2,500mについて、伐木工事を進めていただきました。

新川については、滋賀県が安治・野田地先において土羽法面構造による河川改良工事を令和2年度に完了され、令和3年度から更なる流下能力の向上を目的に矢板護岸構造による河川改良工事を行っておられます。今年度についても、昨年度から進めている左岸約50m区間の工事を完了させるとともに、新たに右岸約60mの工事に着手されます。

新川・童子川の内水排除施設については、童子川の水位上昇に連動して樋門が自動で閉門し、併せて排水ポンプと除塵機が一体的に起動していますが、地元への負担軽減策として、令和2年度には河川防災カメラを、令和3年度には遠隔監視装置を整備いただきました。

さらに、内水対策については、地域住民が安心安全に暮らせるよう、サイフォン部の機能点検および必要な対策を滋賀県に要望してまいります。

また、新川については、適切な維持管理のため浚渫工事を実施していただくことと、抜本的な対策である河川改修を進めていただけるよう要望してまいります。

光善寺川の堤防強化対策については、令和5年度は、高木地先（左岸側）の約210m区間の堤防強化工事を11月上旬から令和6年6月上旬までの期間で実施されています。

なお、国や滋賀県が所管する市内の一級河川については、河川環境の適正な維持管理を実施いただくよう国・滋賀県に今後も要望していくとともに河川改修事業の早期着手及び完了できるよう連携しながら進めてまいります。

【所管部：都市建設部】

○市内の道路整備、渋滞の解消や集落内の道路拡張

都市計画道路野洲駅北口線や野洲川右岸線の先線整備、幹線道路とのスムーズな接続を行うとともに、信号機の効率運用による渋滞の解消を図りたい。また、住宅地における未舗装道路の解消と救急車や消防車も入れない集落内道路の拡張を計画されたい。

（回答）

都市計画道路野洲駅北口線は、守山市川田町を起点に、野洲駅へのアクセス路線と位置付けられており、市域をまたがる幹線道路として重要な路線です。さらに、国道8号野洲栗東バイパスや大津湖南幹線などの広域幹線

【創政会】

道路の整備に合わせ、湖南圏域における広域的な道路ネットワークの充実という観点からも非常に重要な路線であることから、毎年、県事業による整備を継続して要望しているところです。

この度、県立高等専門学校が市三宅地先の県有地で整備されることとなり、野洲駅北口線を整備する意義はこれまで以上に高まると考えられますことから、引き続き県に対して強く要望してまいりたいと考えています。

野洲川右岸に位置する市道市三宅竹生線の先線については、現在整備が進められている国道8号野洲栗東バイパスや県事業である大津湖南幹線道路へのアクセスを強化する路線としてその必要性を認識しており、野洲市都市計画マスタープランにおいて、県道大津能登川長浜線（行畑跨道交差点）および県道小島野洲線（野洲川橋北詰交差点）へ接続する構想路線の位置づけをしています。現在は、市三宅地先を通る市道市三宅妙光寺線のバイパス道路を計画するため、当該道路法線を決定すべく道路予備設計業務の中で、測量および設計を進めているところです。

また、信号機設置については、「交通量、交通事故の発生状況、交差点の形状等を調査分析し、他の対策により代替が可能か否かを考慮し、真に必要な性の高い場所を選定するものとする。」（平成27年12月28日付警察庁交通局通達）との方針にて滋賀県警察で設置・維持管理が行われており、市としても道路形状等により必要に応じて適切に要望いたします。

なお、集落内道路の拡張については、令和3年4月に策定しました野洲市狭あい道路拡幅整備促進計画に基づき、社会資本整備総合交付金を活用し進めているところです。集落内で課題となっている緊急車両や福祉車両の通行、災害時の避難・救助に支障を来す道路について、自治会および当該用地に係る所有者の理解と協力を得ながら現在進めているところです。

【所管部：都市建設部・市民部】

○通学路の安全確保について

市道については指摘のある道路箇所の安全確保に取り組むとともに、国・県に対しても現地調査の上、強く要望されたい。

（回答）

通学路の安全対策については、野洲市通学路交通安全対策推進会議において、危険箇所の抽出や安全対策の内容を検討しています。また、国道や県道の道路管理者も当該会議メンバーに入っており、現地調査にも同行しています。

通学路交通安全対策推進会議は、滋賀国道事務所、滋賀県南部土木事務所、野洲市の道路管理者及び危機管理課、国県事業推進室、守山警察署、市内の各小中学校の代表、学区自治連合会長の代表、PTA代表及びおうみ通学

【創政会】

路アドバイザー等の委員において構成しており、年3回の会議と合同点検等により、必要な対策内容について協議し、対策が必要となった場合は滋賀国道事務所及び滋賀県南部土木事務所に要望しております。

【所管部：都市建設部・教育委員会】

○街路樹及び道路周辺環境の適正管理、自治会等の負担軽減

暴風による倒木や根上がりによる路面の隆起、猛暑による発育不良などが起こらないよう、

最適な配置基準を検討した上で剪定や更新を行うこと。また、市道及び県道の法面においても定期的な除草管理を行うこと。

さらに、公園除草等についても自治会等の負担軽減を検討されたい。

(回答)

街路樹については、沿道景観の向上や騒音、粉塵から生活環境を保全する機能などがありますが、整備後、数十年経過し樹木の大径化・老齢化により、剪定や除草の維持管理に係る費用や手間が増大傾向にあり、適切な時期・範囲で維持管理が実施できない路線があり、枝葉の垂れ下がりや歩道の根上がり発生など安全な道路空間の確保が課題となっています。このため、適切な維持管理を行うため、住民の皆さまにも道路愛護活動事業により植栽管理やその周辺の清掃など維持管理にご協力をいただいているところですが、道路管理者としましても街路樹の定期的な点検を実施し、効果的な剪定や除草に努めてまいります。

また、台風等自然災害による倒木被害を防止するため、沿道状況に配慮した伐採や更新を進め、新規道路の緑化については、バリアフリーなど歩行空間を確保したうえで、低木・地被類などリスクの少ない植栽整備を検討してまいります。

南部土木事務所が管理している街路樹につきましては、定期的に剪定を実施されています。

また、法面から草が繁茂し、道路の通行に支障となる場合は、適宜除草を実施いただいております。今後も引き続き適切な時期に除草を実施いただくよう各管理者へ要望してまいります。

公園につきましては、自治会活動の促進と協働のまちづくりの推進に寄与するため、自治会活動交付金を活用し、維持管理をお願いしているところです。

なお、今年度は、昨年度策定した公園再編計画の指針に基づき自治会との協議を実施しており、地域の負担や公園の現状を踏まえたうえで、公園の

【創政会】

統廃合や機能転換、機能分担などにより公園の今後の在り方について自治会の理解を得ながら検討を進めているところです。

【所管部：都市建設部】

○市内学区の均衡ある発展について

野洲市の人口は、平成16年の合併時と比べ2.4%の増加と微増はしているものの市内の学区間では大きな乖離が見受けられる。特に三上学区、篠原学区や兵主学区においては人口減少が顕著である。市内全域の均衡ある発展をめざした取り組みを進められたい。

(回答)

第2次野洲市総合計画において、総合計画期間終了時（令和12年）の目標人口を49,000人と設定しており、この達成に向け、あらゆる分野において、市域全体で「住んでよかったまち」「住んでみたいまち」「住み続けたいまち」を目指したまちづくりを展開しています。

特に、「均衡ある土地利用の推進」や「公共交通の利便性の向上」といった施策を通じて、市内全域の均衡ある発展を目指してまいります。

【所管部：政策調整部】

○空き家対策の充実

市内の空き家は年々増加し、地域の安全・防災の観点からも見過ごせない課題である。

空き家バンクとの協定締結だけでなく、市としても実態の把握に努め、特定空き家が発生しないよう努められたい。

本市もようやく空き家バンク制度が発足したところであるが、少子高齢化の進展や独居化の進行に伴い、地域では深刻な課題ともなっている。行政としても地元自治会や福祉関係者及び住宅事業者等と密に連携を取りながら、積極的な支援をされたい。

(回答)

令和5年10月に滋賀県宅地建物取引業協会と運営に関する協定を締結し、野洲市空き家バンクを設置しました。今後、空き家の有効活用を促進し、地域の活性化を図っていきたいと考えております。

【創政会】

そのためにも、地元自治会や福祉関係団体との連携は重要と認識しておりますので、その手法について検討を進めてまいります。

空き家について、現状は自治会等から報告を受けたものを中心に把握している状況であり、本市全域の空き家の実態の把握に向けて取り組んでまいります。

【所管部：都市建設部】

○篠原駅周辺整備の推進について

篠原駅は平成27年に改修されたが、その後、乗降客は伸び悩んでいる。その原因の一つとして、駅周辺の住宅開発などの面的整備が遅れていることがあげられるが、市の人口増加対策を図るうえにおいても、地元住民との合意形成をはかり適正な整備を積極的に進め、篠原学区の活性化に努められたい。

(回答)

平成26年(2014年)から令和元年(2019年)の5年間の乗降客数の伸び率は、県内各駅では約4%、篠原駅は5.6%となっています。このような数値から、篠原駅の橋上化による利便性の向上などで、利用者増などの一定の効果は出ているものと考えております。ただ、駅舎橋上化の構想計画段階では、さらなる伸びが見込まれていたものの、モータリゼーションの進展や、駅南側の土地利用転換が進まなかったことにより、現状の伸びに留まっているのではないかと考えております。

都市計画マスタープランにおける篠原地域の構想において、篠原駅南側を含む駅を中心とする一定の範囲については、近江八幡市が地域拠点に設定し居住誘導を行っていることから、当駅周辺で住居系の市街地形成の誘導が図れるよう「住居系拡大市街地圏域」として設定しています。

具体的な開発については、地権者や地域住民が総意と理解をもって開発事業者等と進められることであり、具体的な計画がまとまりましたら、提案を受けて必要に応じた手続きを進めてまいります。

【所管部：政策調整部・都市建設部】

市民部

○地域防災教育の推進と災害時の避難場所について

各自治会における防災教育を推進するとともに、地域における自主避難を含め避難にリスクのある人もスムーズに避難できるよう場所や方法等に配慮されたい。

(回答)

災害時の避難等に関する防災教育につきましては、自治会単位での自主防災組織等の活動推進を図ることが重要と考えております。そのため、年に2回、自主防災組織等のリーダーの育成を目的に野洲市自主防災組織等リーダー研修会を開催し、災害時の初動対応に関する講義を受講したうえで、消火や救護等の実技を体験いただける環境を提供しています。

このような防災教育を継続することで、避難にリスクのある人を含む地域の自主避難が円滑に進められると考えております。また、避難所運営に携わる福祉班をはじめ、防災に係る関係機関とも連携を密にし、避難場所や方法についても、本市災害対策本部を基軸として風水害や震災等のあらゆる災害に対し迅速に応じられる危機管理体制を構築してまいりたいと考えています。

【所管部：市民部】

○国スポ・障スポの取り組み

野洲市を全国にアピールする絶好の機会であり、競技運営準備はもちろんのこと、来訪者への接遇対応等、野洲市での開催に向けて万全の取り組みを進められたい。

(回答)

令和7年の本大会開催時には、全国から延べ3万人を超える多くの方が本市を訪れていただくと見込んでいます。これは、本市の魅力を全国に発信する絶好の機会であり、まさに「おこしやす」の気持ちが伝わる対応が大切であると考えます。

ついては、市が一体となった歓迎が実現できるよう、多くの市民の競技観戦やボランティア参加、また、事業所・企業からの協賛が得られるよう大会の周知活動を通じ、機運醸成に努めます。

【所管部：市民部】

○悪質詐欺行為への対応

「オレオレ詐欺」をはじめ、巧妙な手口で高齢者の金銭をだまし取る詐欺行為が横行しており、被害者が出ないよう対応の充実を図られたい。また、世界平和統一家庭連合（旧統一教会）等の靈感商法被害者救済についても実態を調査し、被害者救済を図られたい。

【創政会】

(回答)

詐欺被害の未然防止対策の一つとして、野洲市消費者安全確保地域協議会において、消費者庁及び警察から情報提供を受けて作成した見守りリストを活用し、高齢者等を中心とした消費者の見守り活動を行っています。引き続き、警察や関係機関と連携し、消費者への注意喚起を図ってまいります。

また、靈感商法被害者救済については、令和5年1月に改正施行された消費者契約法等を踏まえ、消費者被害の観点から相談等に対応していきたいと考えています。

【所管部：市民部】

環境経済部

○新型コロナ対策

新型コロナの影響による解雇、収入減少等で疲弊した市民や店舗などへの対応を適切に取り組みたい。

(回答)

市民から新型コロナウイルス感染症の影響による多様な相談があった場合、包括的な相談支援や就労支援を適切に実施しています。引き続き、相談対応については、市民生活相談課を総合窓口として対応していきます。

店舗など事業者に対しては、国・県の行う支援制度の周知に努め、これに加えて独自の支援制度を実施しています。令和5年度におきましては、コロナ禍に加え原油価格・物価高騰等に直面する中、事業活動において燃料油等を使用する市内中小企業者の負担を軽減することを目的とした『野洲市エネルギー価格高騰対策事業者支援』事業を実施しております。具体的には、対象車両1台につき2万円(個人事業主は1台、法人に対しては5台が上限)を支援金として支給するものです。

また、商工観光課では、商工会とともに事業者からの相談業務や国・県のコロナ対策制度の説明を丁寧に行い、情報提供や支援を実施しています。

今後も、感染の収束状況と経済回復の状況を見据え、国や県の支援制度の動向を注視し、必要に応じて市独自の支援についても検討してまいります。

【所管部：市民部・環境経済部】

【創政会】

○ペットの取り扱い

不用犬等の殺処分ゼロへの取り組みを進めるとともに、避妊や去勢に対する助成金制度を創設し、不用犬等の発生抑止に努められたい。また、災害時等におけるペットの避難場所を確保する取り組みを進められたい。

(回答)

要望前段の殺処分ゼロ、飼養犬猫への不妊手術推進等の取り組みについては、動物の愛護及び管理に関する法律に基づく、県又は中核市の所管事業になります。

そのため、同事業における直接的な取り組みや助成金制度の創設などを本市で行う予定は現在ありませんが、繁殖制限を含む動物の所有者の責務についての啓発、県や各市町村との情報共有などにより、県事業への協力を行い、不用犬等の発生抑止につなげていきたいと考えています。

また、災害時の避難所におけるペットの居場所については、避難される方の中にも動物アレルギーや、犬が苦手な方もおられると想定されることから、その避難所での状況（間取りや避難者数、避難者の構成等）を鑑み、可能な範囲において対応します。

【所管部：市民部・環境経済部】

○農林水産業をはじめとする地場産業の振興

地場産業である農林水産業を振興し、地産地消の推進を図られたい。さらには、燃料や肥料が高騰し農業経営を圧迫しており、対策を講じて安定経営を図られたい。

また、外来生物であるスクミリンゴガイ、タイワンシジミ等の駆除に努められたい。

(回答)

市としては、地域で生産される食材を掘り起こし、地産地消の推進に取り組んでいる「おいで野洲 まるかじり協議会」を支援することにより、地元食材の消費拡大につなげていきたいと考えています。

燃料や肥料の高騰対策については、農家のコスト負担軽減のために実施してきた対策を継続するよう、国や県に対して要望してまいります。

スクミリンゴガイの駆除については、国・県・JAと連携して被害状況の調査や巡回、耕作者等に対する防除対策研修会等を行っています。耕作者等の個別対応だけでは効果に限界があるため、地域全体での駆除の取り組

【創政会】

みが広がるよう啓発していくことも含めて、今後も国・県・J Aと連携し取り組んでまいりたいと考えています。

なお、タイワンシジミについては、外来生物ではありますが、マシジミと区別が困難なことから簡単に駆除できない状況です。

【所管部：環境経済部】

○コミュニティバスや買い物の不便解消

コミュニティバスの利便性向上に向け、増便を図るためにもデマンドなどの検討を進め、高齢者等の買い物難民対策に取り組まれない。

(回答)

コミュニティバスの運行については、平成 22 年度に平日 4 路線の運行に土曜日の運行を追加、平成 24 年度中央循環の 1 路線の増加、そして平成 31 年 4 月から 2 路線を増やして 7 路線へ拡充し、令和 2 年 7 月には開設された野洲市健康スポーツセンターへの接続等により路線を見直し、令和 3 年 10 月には乗継箇所を 5 か所から 8 か所へ増設するなど、順次利便性を高め、今後につきましては、現在策定中の地域公共交通計画に基づき持続可能な公共交通の検討をしてまいります。

また、買い物に支援が必要な方に対し、民間事業者の中では、平和堂、コープしがなどが、市内において宅配サービスを実施されており、高齢者へのサポート事業も進められていることから、市民から問い合わせがあった場合は、紹介を行っております。

【所管部：市民部・環境経済部】

○道の駅の設置検討

地場産業である農林水産業の振興と地産地消の推進、さらには県内外の消費者誘導を図るため、延伸される湖南幹線や国道 8 号等の沿線に「道の駅」の設置を検討されたい。

(回答)

地場産業である農林水産業の振興及び地産地消の推進を図るために、道の駅の設置が一つの有効な策であることは認識しています。

今後、大津湖南幹線及び国道 8 号栗東野洲バイパスの整備により、本市を取り巻く環境は大きな変化が見込まれることから、道の駅の設置について、整備完了後のそれぞれの沿線の交通状況や各種動態データ等を参考に、様々な視点から実現可能性を探ってまいります。

教育委員会

○幼児から高齢者までの生涯学習体制の振興と整備

幼児から高齢者まで多様なニーズに対応する施設・体制の整備を図られたい。

(回答)

本市では、図書館や歴史民俗博物館をはじめ、文化ホール、コミュニティセンター、体育館などの各施設を管理・運営しており、学びの場・学びを生かす場・学び直しのできる場の提供と各ライフステージにおける学習支援の充実を図っています。

子どもたちには、学校・園の教育・保育はもちろん、放課後子ども教室などの事業で、子どもたちが学校ではできない多様な体験をとおして人格形成の育成を図っています。

成人には、生涯学習講座や文化芸術鑑賞、スポーツの支援等を行い、多くの市民を支援し、地域の中で活躍できる人づくりを進めています。

【所管部：教育委員会】

○教員の資質向上

教職員による、児童への不適切、差別的な言動や、保護者に対する、不適切な発言により、担任交代となる事態が発生した。詳しく分析し、再発防止に取り組まれない。

児童・生徒の学力向上に加え、新しい時代を生き抜く力、創造力や発想力が身につくよう、従前の指導方法に捉われることなく、教員の資質を向上させること。

野洲市教育振興基本計画第3期で示しているとおりに教育者の教育、幹部を含めて実施されたい。

(回答)

昨年度、教職員による、児童への不適切な言動により、担任交代となる事態が発生した事案についての対策として、専門家のご意見をいただき公表

【創政会】

させていただきました。損なわれた信頼回復のため、日々教員自らの職責の重さを顧み厳しく自己を律することを心がけていきます。そのために、管理職による所属教員への服務指導の徹底、教室での複数見守り、人権感覚の向上、特別支援教育に関する研修を実施し、再発防止に向けて日々取り組んでいます。

野洲市教育振興基本計画第3期で示しているとおりに、教育を取り巻く環境が大きく変化する中で、教員の資質向上に努めていきます。

また、ICT機器を活用し、個別最適な学習や協働的な学びを推進していきます。

【所管部：教育委員会】

○各校・教職員の負担軽減

こどもの学習能力向上及び教職員の多忙化対策のため、各校で同様の取り扱いをしている事柄については、教育委員会事務局内で一元的に対応して、質の高い教育と各校・教職員の働き方改革を進め、負担軽減を図ること。

(回答)

市内統一して、児童生徒の出欠の状況を把握できるアプリを導入し、担任の業務負担軽減を図ります。また、同時にメール配信システムを活用し、大量のプリント配布業務をデジタル化して、事務作業の負担軽減を図ります。

学習評価や成績処理につきましては、統合型校務支援システムを導入し、ICTを活用して、教職員の事務作業の負担軽減を図っています。また、進路指導で必要な受験や進学の際に作成する書類についても、校務支援システムで様式を統一し教職員の負担軽減を図っています。来年度のシステムについては、学校の意見を反映させ、さらに使いやすいシステムにし、働き方改革を推進していきます。

【所管部：教育委員会】

○不登校の児童生徒に対する取り組みについて

不登校の未然防止や支援の充実を図ってきたが、さらに増加していく傾向にある。

今後も、家庭教育支援員配置など効果ある対策に努められたい。

(回答)

【創政会】

家庭教育支援員（おやこサポーター）を配置し、登校しづらい子どもと一緒に学校まで話をしながら登校しています。また、訪問型の家庭教育支援を行い、保護者の悩みや不安等のストレスを軽減し、地域におけるつながりをつくる支援、家庭教育や子育てについての助言を行っています。地域住民ならではの温かい支援活動を今後も継続します。

【所管部：教育委員会】

○各学校と教育委員会の連携強化

教職員各自が孤立することのないよう、学校全体として組織内の連携強化に取り組まれない。また、教育委員会は各学校としっかり連携し、サポートされたい。

運営は教育委員会であるが、学校設置者は市長であり、問題が起こった時点で、市長への報告は不可欠である。

（回答）

教育委員会事務局としましては、毎月1回の定例校長会、定例教頭会の機会に、市内各学校の管理職との意思疎通を行い、学校の要望にはできる限り応えており、今後もサポートしていきたいと考えています。また、ご指摘のように市内の学校に勤務する教職員が孤立することのないように、サービスを監督する校長に対して、今後も指導していきます。

また、設置者である市長には、年に1回の学校訪問を行っていただいています。今後も緊密な連携を行いながら、必要な報告を怠らないようにしていきます。

【所管部：教育委員会】

○人権教育の推進

幼少期からの人権意識醸成を図る取り組みを進められたい。また、SNS等による人権侵害の事例も見受けられることから、継続的な啓発をはかられたい。

（回答）

本市では校園所人権教育推進協議会の各中学校部会において、就学前から高等学校までの縦連携を大切に、発達段階に合わせた実践を積み重ねることで、誰もが自分の夢や希望に向かって歩いていけるよう指導を進めています。また就学前から高等学校までそれぞれ公開保育、公開授業を実施し、校区内の子どもたちの様子を見合ったり、どのような力をつけていく

【創政会】

ことが必要なのか検討を行ったりしながら、縦連携の中で人権感覚の向上に向けて取り組んでいるところです。

SNS 等による人権侵害に対しては、道徳科や学級活動などの時間を中心に使用上のルールやマナー、危険性について学習を進めていきます。今後も関係機関と連携をしながら、様々な機会をとらえて、保護者や地域に対して、啓発に努めてまいります。

【所管部：教育委員会】

○地域コミュニティ授業の促進

地域と連携した地域コミュニティ授業を促進されたい。

(回答)

令和5年度から各学校にコミュニティ・スクールを導入し、学校運営協議会で、学校や地域の課題の解決に向け協議しています。目指す子どもの姿を共有し、地域を愛する次世代の子どもたちをどう育てていくか話し合っています。地域学校協働活動と一体的に推進し、地域の方と子どもたちとの関わりをより一層深め、ふるさとを大切にすることを育む授業を進めてまいります。

【所管部：教育委員会】

○生涯学習・生涯スポーツの推進

誰もが、いつでも、どこでも学べるような施設やメニューの充実を図られたい。また、オリンピックで認知されたスケートボード練習場の整備を検討されたい。

(回答)

本市の生涯学習施設は、図書館、歴史民俗博物館をはじめとした社会教育施設があり、あらゆる分野の資料や情報が揃っており、生涯学習を支援するための最大の施設と考えています。また、地域の身近な施設であるコミュニティセンターは、各種講座や研修会の開催、自主活動をされるグループへの活動の場の提供と支援を行っています。

また、学習機会の提供として、生涯学習出前講座や生涯学習カレッジを実施し地域の歴史や文化、健康などについて楽しく学べるよう市民の主体的な学習機会を提供しています。

スケートボード競技は、東京2020オリンピック大会において、正式競技に採用され、滋賀県内におきましても2023年に近江八幡市立健康ふれあい

【創政会】

公園内に公共のスケートパークが設立されるなど、官民の施設を合わせて計8か所のスケートボード練習場が存在すると認識しております。
今後、本市におけるスケートボード競技の実態や要望などを把握したうえで、判断する必要がありますが、現時点では整備の予定はございません。

【所管部：教育委員会・市民部】

○郷土の偉人・歴史資産の整備と活用

野洲市は古墳・銅鐸をはじめ神社仏閣や永原御殿跡等、文化財の宝庫であるとともに、天保義民の土川平兵衛をはじめ赤穂浪士の近松勘六など野洲市出身の偉人・有名人は数多いが、その内容を顕彰・学習する施設はほとんどない。歴史資産や郷土の偉人等を紹介・活用できる仕組みを作り、文化・観光の充実を図りたい。

(回答)

本市では、令和5年度から文化財保存活用地域計画策定の取り組みを進めています。この事業では、これまで保存・活用の中心でもあった国指定文化財以外にも、県・市指定の文化財や場合によっては未指定の文化財も含めて地域的価値を再発見し、今後の保存活用施策に反映させるべく計画を策定するものです。郷土の偉人についても、その取り組みの中で改めて価値づけを行い、観光や学校教育にも繋げていく仕組みを検討していきます。

歴史民俗博物館では、地域にかかる資料調査を進めながら、歴史資産や郷土の偉人等について、テーマ展示、講演会・講座を企画しています。令和6年度は、野洲市北ゆかりの江戸時代前期の俳人・歌人北村季吟の生誕400年を迎えます。北自治会での取り組みとも連携し、秋期に北村季吟を紹介する企画展の開催を計画しております。

【所管部：教育委員会】

○英語教育及びICT教育の積極的な推進

本市への人口流入をはかるためのソフト面での必要要因として、子育て対策と特色ある教育の充実があると考えます。本市への高専誘致にもハイテク企業の立地が有効打となったことから、学校教育においてICT、デジタル教育の積極的な取り組みを行うこと。さらには、今後、国際化がさらに進展するものと思われるが、その際のコミュニケーションツールとして、英会話を中心とした英語教育の強化を学校教育から推進されたい。

【創政会】

(回答)

現在野洲市では、児童生徒に一人一台端末を配り、授業で活用しています。授業支援ソフトを使い、協働的な学習を行ったり、デジタルドリル教材でドリル学習を行ったりと、日々の学校生活の中で活用しています。また、ビデオ通話で他校と交流したり、別室登校の児童生徒に対し授業の様子をオンライン配信したりと、ICT でしかできない利活用を進めています。今後、教員への研修を含め、さらなる ICT 教育の推進に向けて取り組んでいきたいと考えています。

英語教育に関しては、小学校に英語専科教員を配置し、小学5・6年の授業は専科教員が行っています。また、小学3・4年には、市費で英語教育支援員を雇い、担任と複数体制での授業を行っています。さらには、野洲市国際協会から、外国人の方の派遣をお願いし、授業支援や国際理解学習を実施し、英語教育の充実を図っています。

【所管部：教育委員会】